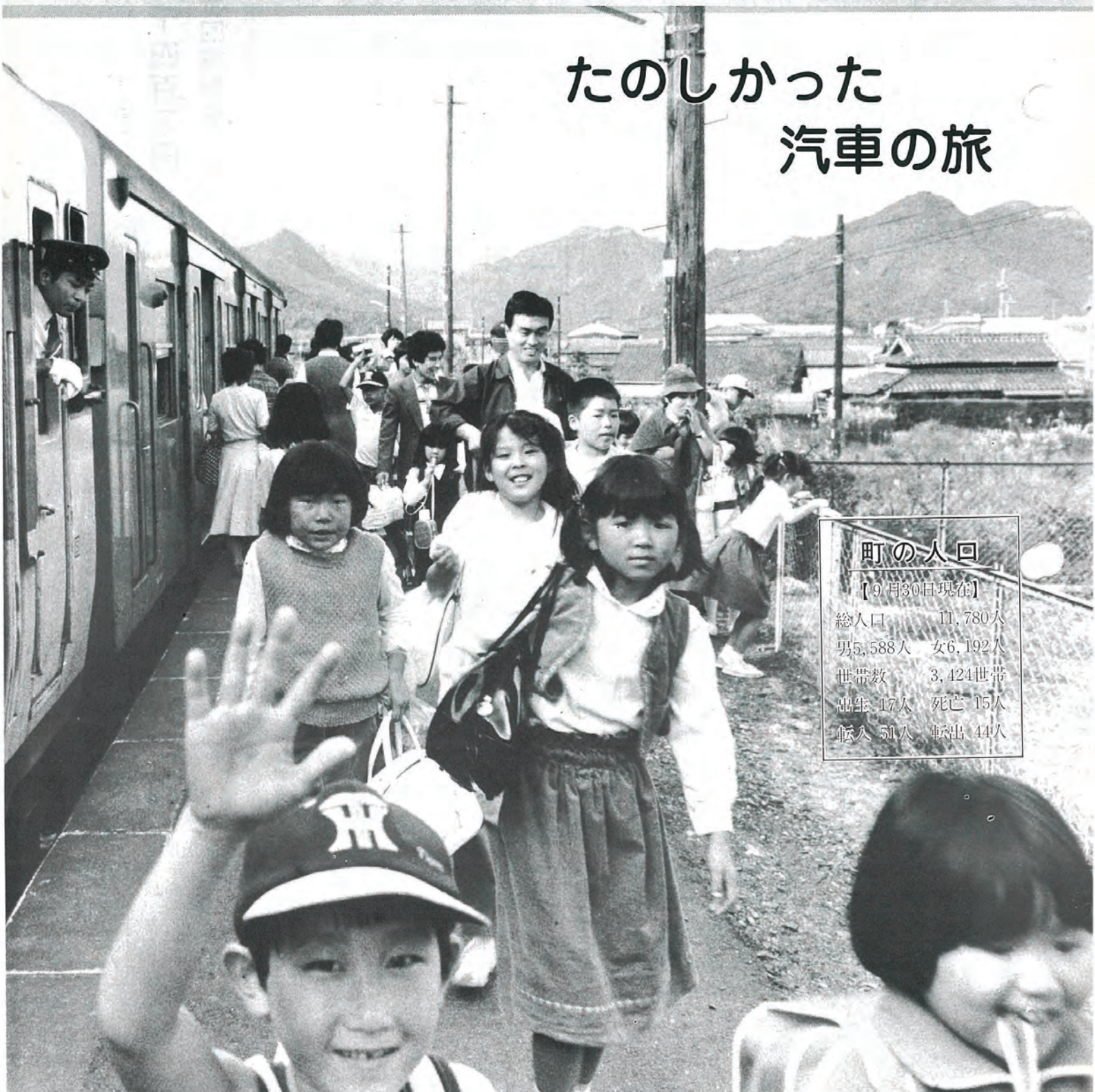


の
広報

さざぎ

11月(79号)

たのしかった
汽車の旅



町の人回

【9月30日現在】

総人口	11,780人
男	5,588人
女	6,192人
世帯数	3,424世帯
出生	17人
死亡	15人
転入	51人
転出	44人

第3回
定例町議会

一般会計
予算総額

三十億五千四百万円

補正予算など十四議案を可決

昭和五十七年度、九月第二回
佐々町議会定例会は九月二十七日から二十九日までの三日間にわたって開催されました。

この議会では各会計の補正予算など十七議案が提案され、昭和五十六年度佐々町一般会計、特別会計、事業会計決算認定の件が委員会付託となつた以外は十四議案がいずれも原案どおり可決されました。次に各会計の補正予算についてその概要をお知らせします。

○一般会計

一般会計補正予算(第二号)は五億五二二八万七千円を追加し、予算総額は三〇億五四〇〇万円となりました。

補正予算の主なものは次のとおりです。

- ①国鉄佐々駅自転車置場設置工事
- ②第一、第三保育所改良工事
- ③新農政推進特別対策事業
- ④桜植栽費(室くじによる。)
- ⑤県道工事負担金
- ⑥町道改良、舗装工事

- ⑦下水路整備事業
- ⑧公営住宅改良工事
- ⑨神田ボタ山宅地造成事業繰入金
- ⑩佐々小学校塗装、運動場整備、遊具購入費

- ⑪佐々中学校旧校舍修理工事
- ⑫公民館外塗装工事
- ⑬テニスコート建設工事
- ⑭災害復旧事業費

以上となつており、十四件の事業費総額は四億五千九〇五万円であり、補正予算額の八三・一％となります。特に七月豪雨による災害復旧事業が多くを占めております。

○特別会計

水道事業会計補正予算は、収益的収入及び支出が三二二三千円を追加し、予算総額は一億四千二六〇九千円となり、又、資本的収入及び支出については二千二四八千九百円を追加し予算総額一億六千二六〇一千円となりました。補正の主な事業は旧浄水場用地他高上げ石垣工事などです。

宅地造成事業は今回新たに

設置されたもので予算額二億一千万円、更に五十八年度の二カ年間で神田ボタ山を宅地造成し分譲することにしております。

国保会計は二千九百九十二万円を追加し、予算総額は四億八千九百一十四千円となります。

国民保険診療所事業会計は資本的収入及び支出が二〇〇千円減となり予算総額は四七二〇千円となっております。

おいに利用
「松浦線」

十月十七日の日曜日、口石町内会子供会の親子八十五名は、毎年行なっている遠足を松浦線を利用して汽車による見学の旅で一日を過ごしました。

秋の深まりを感じながら一行は、午前九時十分頃小浦駅を出発し佐世保へ、子供たちはマイカーの発達で、汽車の旅はめずらしく、親の制止の声も耳に入らず車内を駆け回って楽しんでいました。

車窓には、稲の刈取りの最中で野山は秋の色どりを深めて行く、車の旅にはない情緒豊かな旅になり、車内での昼食、有田駅で下車して陶磁器

の見学、利用してみるとなくしたくない松浦線。なくなるともう二度と戻ってはこない、この国鉄松浦線を利用することは、一つの省エネにもなるのではないのでしょうか。私たちがこの松浦線を守りましょう。

首を長くして列車を待つこともち



観光クイズ列車に
乗って楽しい旅を!!

国鉄松浦線の乗車運動の一環として、松浦線対策協議会では次のような行事を計画していますので、皆様の多数の参加をお願いします。

一、観光クイズ列車

◎松浦線を旅しながら地元
の観光、史跡、名物等になんたクイズ。

◎実施月 十二月、一月、
二月、三月各一回(実施日
につきましては後日お知らせ

せします。)

◎参加者 家族、友人、知人(子供参加も可)チーム四人一組、応援の方は各チーム二名以上とします。

◎出発 有田、平戸口、佐世保。

◎列車名 641D

有田発十二時二十三分、佐世保着三時十七分。

盛りだくさんの賞品を準備してありますので、多数の参加をお願いします。

二、焼物教室

◎実施場所 佐世保市三川内焼伝統産業会館

◎時間 九時から十七時まで

◎人員 何人でも可

◎その他 らく焼の経費については、松浦線対策協議会で負担し、窯元見学はマイクロバスで送迎します。

「一、二、いずれも五人以上になれば佐々町の半額補助が受けられます。」

三、タオルの配布

◎松浦線のスローガンを入れたタオルを松浦線を利用した団体に配布する。

なお、本数に限りがありますので御了承下さい。

詳しいことは、県北振興局商工課又は佐々町総務課におたずね下さい。

第六回佐世保地区

畜産共進会

十月五日（火）佐世保市有
福町東彼畜協家畜市場で第六
回佐世保地区畜産共進会が開
かれました。

出場頭数は一三〇頭で佐々
町からも十四頭が出場し成績
は次のとおりです。

○名誉賞Ⅱうづき号（末経産）

松永義雄（野寄）

○優等賞Ⅱきぬ号（経産）

まつはな号（末経産）

山本昭男（角山）

▽第一たかひめ号（経

産）平田泰輔（野寄）

○一等賞Ⅱなみか号（育成牛）

池田庄平（野寄）

▽わかみや号（育成）

さだこ号（経産）徳永

龍三（木場）

▽たけこ号（経産）

大瀬輝男（神田）

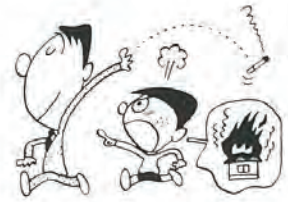
○部門別種牛の部で佐々地区
が優勝しました。

もらわない

贈らない

求めない

政治家や立候補予定者な
どが選挙区内の人に金品を
贈ったり、それを有権者な
どが求めたりするのは公職
選挙法で禁止されています。



秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日

秋の火災予防運動

火災の多発期をひかえ十一
月二十六日から十二月二日ま
での一週間、秋の火災予防運
動が全国一斉に実施されます。

今回の重点目標は

一、身体不自由者等を中心と
した焼死防止対策の徹底

二、家庭における防火対策の
推進

三、防火対象物にかかる防火
安全の確保

四、防災機器の普及の推進

の四つが掲げられておりま
す。この運動がより効果的に
展開されるよう皆様の御協力
をお願いします。

統一標語

「火の用心」

目で用心

目で用心

秋の交通安全運動

「おしぼり作戦」

九月二十九日、佐々町交通
安全協議会と母の会では、秋
の交通安全運動の一環として
住民センター前の国道二〇四
号線を通るドライバーのみな
さんに、おしぼり、あめ玉、
麦茶をサービスし、交通安全
のチラシを配布して安全運転
を呼びかけました。

住民センター前で安全運転
を呼びかける母の会



石油ストーブ

正しく使って

暖かい冬を

本格的な冬を迎え、家庭では
ストーブなどの暖房器具を使う
ことが多くなります。

なかでも、石油ストーブは操
作が簡単なうえに経済的という
ことでよく使われます。しかし、
取り扱い方をひとつ間違えると
屋内で使うだけに、思わぬ大火
につながります。

そこで、石油ストーブによる
火災を防ぐため、次のような点
に注意しましょう。

①置き場所

ふすまやカーテンの近くで
使わない。周りはいつも整
理整頓しておく。

②点火する前

給油口やカートリッジ式タ
ンクのふたが完全に締まっ
ているかなど、確認してか
ら火をつける。傾くと火の
消える装置（対震自動消火
装置）などの点検と整備は
専門家に頼む。

③火のついているとき

使用中は、長い時間そばを
離れないようにする。部屋
を留守にするときは、火の
消えていることを必ず確認

④灯油の保管

必要以上に買いためしない。
熱に弱いポリタンクは使わ
ず、なるべく金属缶に入れ
る。日の当たらない壁ぎわ
に置く。日の当たる場所に
置くときは、トタン板やベ
ニヤ板でおおう。

アパート、マンションな
どのベランダに灯油を置く
ときは、以上のことを特に
心掛けてください。

このような、日常的な配慮が
石油ストーブによる火災を防ぎ
ます。正しい取り扱いで、冬を
暖かく過ごしましょう。



指名手配被疑者の

発見にご協力を!!

指名手配されて全国を逃げ回っている犯人を早期に捕まえるため十一月を「指名手配被疑者の捜査強化月間」にして全国の警察組織をあげて捜査を行っています。

現在、全国の警察から殺人や強盗、窃盗などの罪を犯し指名手配され逃げ回っている犯人は約五〇〇〇人、県内でも九〇人います。ちなみに、昨年本県から指名手配され捕まった犯人は一六四人でしたが、そのうち三十二人が市民の皆さんのご協力で捕まっています。そこで次のようなことを見たり聞いたりしたときは一一〇番、その他の方法で警察に通報して下さい。

通報していただきその結果がたとえ間違っていたとしても絶対にご迷惑をおかけするようなことはありません。

○ポスター・チラシ・新聞・テレビ等で見た犯人について



全国指名手配被疑者の捜査強化月間
11月1日～30日

て知っているとか、犯人によく似た人を見かけたとき、警察から頼まれていた犯人が立ち回ったとき。

○指名手配を受けている犯人から連絡があったとき、またはその所在がわかったとき。

○その他、自宅付近や職場等で、その生活態度から「どうもおかしい」と思われるような人がいるとき、勇気を出して一一〇番をお願いします。

江迎警察署

税務課だより

○年末調整

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されることになっています。しかし、一年間の給与総額に対する年税額と、給料やボーナスから源泉徴収された所得税額とは一致しないのが普通です。この理由として、

①年の途中で扶養親族が異動する場合があること、②生命保険料や損害保険料の控除は、毎月の給料やボーナスの税額計算のときには差し引かれていないこと、③毎月の給料やボーナスに適用される税額表

は、各月の給料が変動しないものとして作成されていることなどが挙げられます。

このため、その年最後に給料やボーナスが支払われるときに、それまでに源泉徴収された税額の過不足の精算が必要となります。この精算手続を「年末調整」と呼んでいます。年末調整により納め過ぎの場合は還付され、納め足りない場合は不足分が年末調整の際の給料やボーナスから徴収されます。年末調整は、サラリーマンにとって確定申告に代わる大切な手続であり、大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が完了することになります。

詳しくは平戸税務署へお問合せください。

千八五九一五一

平戸市岩ノ上町一五〇九

平戸税務署

電話 〇九五〇二

三一二二三一

十一月は、国民健康保険第六期分の納期限となっております。お忘れのないようお知らせします。

税を知る週間11月11日～17日

この社会あなたの税が生きている

みなさんは税金についてどのような関心をお持ちですか？ 総理府の世論調査（昭和56年10月調査）によりますと、約70%の人が自分の負担する税金や税金の使われ方、仕組みなどに関心を持っています。しかし、税金がどのように使われているかは意外と分かりにくいものです。

わたしたちの身近なところで使われている税金を見てみると、道路、公園、下水道の建設に使われたり、学校教育のために役立てられています。

このように税金はわたしたちの生活をより豊かに暮らしやすくするために使われています。

11月11日から1週間は「税を知る週間」です。税金は、社会生活を営む上でなくてはならないものであり、社会の構成員であるわたしたちが負担しなければならない「会費」みたいなものであると言えます。

「税を知る週間」を機会に、税の仕組みや使いみちを正しく理解し、税の大切さを考えてみましょう。

国保だより ⑳

高額療養費の自己負担額引上げ

九月から四万五千円、さらに

五十八年一月から五万一千円に!!

今まで、私たちがお医者さんにかかったとき、医療費の自己負担分として、一人、一ヶ月(一つの病院、診療所に)三万九千円以上を支払った場合、三万九千円を超えた分は全額、国民健康保険から払いもどされることになっていました。

九月一日から、この自己負担分の限度額が四万五千円に引き上げられます。

ただし、低所得者(住民税非課税世帯)と七〇才以上及び六十五才以上の寝たきり老人の方については従来通り三万九千円にすえ置かれます。
※自己負担額計算の基準
(暦月ごとに計算)

月の一日から月末までの受診について一ヶ月として計算



します。ですからたとえば、ある月の十五日から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合で、最初の月の医療費の自己負担額が三万円、翌月が三万円、合計一ヶ月六万円を自己負担した場合でも、一日から月末までの計算ですから高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院して、又そこへ再入院したような場合は、合せて計算されます。

〔病院、診療所ごとに計算〕
たとえば、甲の病院と乙の病院へ同時にかかっている場合、甲の病院と乙の病院へ同時に掛かっている場合、甲の病院の分については限度額四万五千円控除した二万五千円、乙の病院の分についても同様に、一万五千円の高額療養費が支給されます。合算されません。

〔歯科は別〕
病院または診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は別の病院又は診療所として扱います。

〔総合病院〕
総合病院の各診療科はそれぞれ、別の病院又は診療所として扱います。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けた場合は合算して計算されます。(そのときでも歯科は別です)

〔入院と退院〕
一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。
〔差額ベッドや付添い看護料〕
保険診療の対象とならない、入院したときの差額ベッド代や基準看護病院へ入院したときの付添い看護料、などは、自己負担分の中に入りません。病院・診療所へ支払った額はなにもかも自己負担分として認められるわけではありませんので、ご注意ください。

▽検診手帳を活用しましょう
健康増進のため、今回、国民健康保険加入者の二〇才以上の皆さんへ検診手帳を交付しています。どうかこの手帳が宝の持ちぐされにならないように有効に活用される事をお願いいたします。ちよつとした事でも記録する習慣をつけて下さい。いつ、どこで、どうした、どうあった、という事を記録しておく病気になるり受診される場合でも医師の診

健康増進月間「論文・写真・歌詞」の募集

長崎県国保連合会と市町村国民健康保険では地域住民の健康の増進をはかる目的から、十一月を健康増進月間と設定しました。

- この月間の行事として、健康について、皆さんの考え、体験、身近におこった事をテーマとして作品の募集を行います。
- 応募要領は次の通りです。
- (一)、一般対象
- ・論文(四〇〇字詰原稿用紙五枚以内)
- ・歌詞(一般に親しまれ気軽に歌えるもの)
- ・写真(サービズ版、白黒、カラー自由)
- (二)、応募先 役場国民健康保険係
- (三)、応募締切 十一月十日
- (四)、表彰 入選作品は本人宛直接通知しますと共に町広報紙で発表します。
- 尚応募作品については返還いたしません。

断の参考になり早く病気が発見されます。

- ※検診手帳の内容
- 身体計測
- 検診記録
- 検尿
- 血圧
- 病院にかかった記録
- 役場等の
- 成人病検診

には必ず持参下さい。
その際の記録は、保健婦が記入致しますが町以外の際には自分で記録して

◎ 検診には必ず持参下さい

被保険者番号 _____

町内会名 _____

検 診 手 帳

氏名 _____ 女男

年 月 日 生 _____

佐々町国民健康保険
佐々町健康づくり推進協議会

◎ 健康は自分の手で守りましょう

スポーツ

小学校陸上競技大会

佐々
口石 小選手大活躍

十月六日、江迎小学校で北松南部地区の小学校十一校、一二九五人（五年生六三七人、六年生六五八人）が集まり、九種目の競技が行われ、佐々小、口石小の佐々町勢が大活躍しました。

各種目の優勝者は次のとおりです。

（千歳）六年男 前田朋久（口）
（八百）五年男 吉岡貞七郎（口）



（百）五年女 都市千文（佐）
▽六年男 山口崇（口）▽六年女 中山智香子（佐）

（二百）五年女 永田美紀（佐）▽六年男 岩木敦（口）▽六年女 古賀敦子（佐）

（六十）ハードル 五年男 宮原茂春（口）▽六年男 北村仁宏（口）▽六年女 中嶋美和（佐）

（走り幅とび）五年男 濱野良則（佐）▽六年男 山城重守（佐）

（ソフトボール投げ）五年男 小林徹司（佐）

（四百）リレー 五年女 口石小▽六年男 口石小



写真（上）中央は千メートルに優勝した前田君（口石）走り幅とびで優勝の濱野君（佐々）下



写真上は100メートル6年女優勝の中山さん（佐々）と2位の山下さん（口石）左は100メートル6年男優勝の山口君（口石）



町長 おもな日誌

〔十月〕

- 1日 郡社会福祉協議会理事会（江迎）、名月観賞会（牟田原）
- 2日～6日 長崎国際空港国際線ターミナルビル完成記念シンガポール使節団として視察研修
- 7日 北松森林組合理事会
- 8日 三柱神社宮日参拝及び参列、県北耕地事業推進協議会理事会及総会（代）
- 9日 熊野神社秋季大祭前夜祭
- 10日 保育所運動会
- 12日 県知事へ陳情（林県議同行）、県砂防課、都市計画課 産地振興室へ町政陳情
- 14日 防犯パレード（代）
- 15日 鹿町サファリー説明会、国鉄松浦線存続期成会
- 16日 みかん部会二十周年記念式、郡市対抗ソフトボール県大会
- 18日 地域消費生活展に伴う実行委員会、ローカル紙との懇談会
- 19日 福岡県穂波町から研修来

力と心とよう 也或消費生活展

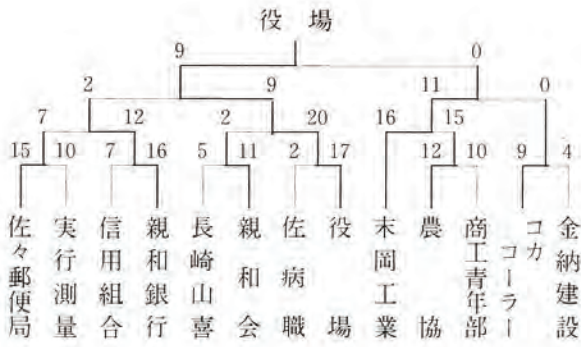
勤労者スポーツ大会

役場チーム優勝

十月三日、労働行政振興協議会主催（会長菊本町長）による球技大会が行なわれました。

競技は、中学校グラウンドと千本公園グラウンドで十二チームが参加してソフトボール、町民体育館では、四チームが参加してバレーボールが行われ珍プレー、好プレーが続出しおおいにぎわいました。

○ソフトボール
優勝〓役場
二位〓末岡鋳業
三位〓コココーラー



芳ノ浦少年剣道部

西海武道大会に三位入賞

九月二十三日、第二十一回西海武道大会（主催〓相浦武道会、後援〓佐世保市教育委員会）が相浦総合グラウンド体育館で、二十九チームの参加のもとに開催されました。



写真は前左から末永貴久（六年）吉富一将（六年）牛島希代子（五年）後左から吉良文一（六年）大村眞五年）森千佐子（六年）

○バレーボール
優勝〓商工会婦人部
二位〓実光測量
三位〓長崎山喜
四位〓長崎県民信用組合

佐々町からは、松尾友次郎先生ひきいる芳ノ浦少年剣道部が小学生団体の部に参加、並み居る強豪チームと対戦しおしくも優勝こそ逃しましたが堂々二位に入賞しましたのでご紹介します。

第12回町内駅伝大会

実施要項きまる

○日時 十一月五日（日）午前九時開会

○区間 （六区間）

一区 住民総合センター裏

二区 神田踏切手前（3 km）

三区 神田療養所入口 附近（1.3 km）

四区 神田市瀬橋（1.5 km）

五区 古川観音前（3 km）

六区 小浦駅前（3.2 km）

七区 役場裏広場ゴール（3.4 km）

○申込み 佐々町公民館

十一月二十五日（木）まで

○代表者会議 十一月二十日（火）午後七時 於公民館

町内テニス大会の お知らせ

町（代）、北松救急医療協議会（田平）

一、日時 十一月二十一日（日）午前九時（雨天中止）

二、会場 佐々中学校テニスコート（予定）

三、内容 一般男子の部・一般女子の部・婦人の部

四、申込み 十一月十九日（金）までに佐々町公民館へ

20日 学童農園予定地視察のため県農政課長外係官来町、建設災害査定

21日 県議会行財政特別委員会一行県立療養所視察（町長、議会代表存置改築陳情）、建設災害査定

22日 盲ヶ原地区サファリー建設の件大茂地区代表者と懇談

元真申町内会長田原一氏逝去参詣、故野村夏一氏（国保、診療所運営委員）に感謝状交付

23日 県北タイムス二十周年記念式典

25日 長崎県町村会評議員会（長崎）

26日 町社会福祉協議会理事会及び評議員会

27日 町道神田市瀬線及び橋梁並びに上水道拡張工事落成式

28日 九州地区国保医療施設開設者協議会（嬉野）

30日 北松南高三十周年記念式典、町職員健康管理対策学習会

31日 町民ソフトボール大会、町内婦人バレー大会

勤青ホーム ダンスパーティーへ

勤青ホーム、社交ダンス部では次のとおりダンスパーティーを開催いたします。一般町民みなさん多数のご参加をお待ちします。

一、期日 十一月二十日（日）

二、時間 午後六時半より

三、会場 勤労青少年ホーム

軽運動室

参加申込み

電話で ②3127

勤労青少年ホームへ

（午後七時から九時の間）

一、会費 五百円

明るい選挙啓発ポスター

口石小 江口朋子さん

最優秀賞に入選

りっぱな政治、きれいな政治が行われるには明るい選挙が行われなければなりません。

そこで、心身ともに清く正しい児童、生徒の皆さんを対象に明るい選挙をおしすすめ

るうえに役立つポスターの募集が毎年全国的に行われていますが、今年度のポスターコンクール県審査において小学校の部で口石小六年江口朋子さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

江口さんの作品は全国コンクールに出品されることになっています。

(選管)

(口石小 六年
江口朋子さんの入選作品)



昭和58年度県立建設高等学校 学生募集のお知らせ

昭和58年度県立建設高等学校の学生募集が次の要領で実施されます。

一、募集人員

土木科 50名

設備科 20名

二、試験日

昭和58年2月13日(日)

三、試験地

大村市(建設高等学校)

福江市(五島建設会館)

厳原町(対馬支庁)

四、願書受付期間

昭和58年1月6日(木)～昭和58年2月5日(土)

五、その他

詳しいことは長崎県立建設高等学校(大村

市)又は役場総務課へお尋ね下さい。

消防職員採用試験

佐世保市消防職員採用試験が次のとおり行われます。

一、第一次試験日 十一月十日(日) 九時から

二、職種 消防職(消防士)

三、採用人員 若干名

四、受験資格 高等学校を卒業した者(昭和五十八年三月卒業見込可)及び高等学

校卒業と同程度の労力を有するもので、昭和五十八年四月一日現在で年令満十八

才以上、二十五才未満の男子

五、受付期間 十一月十日迄

六、受験申込書は、消防局及び消防出張所にあります。

その他詳しいことは、消防署でおたずねください。

○佐世保市消防局

電話0956(2)5121

○西消防署佐々出張所

電話(2)2842

職業訓練生の募集

県立佐世保高等職業訓練校では、次のように昭和五十八年度の訓練生を募集しています。

○訓練科目 機械・塗装・ブ
ロック建築・溶接・板金

入校資格 中学卒以上または来春卒業見込の方。

○訓練科目 自動車整備・電気工事・電子機器

入校資格 高校卒以上または来春卒業見込の方

○応募手続 願書と職業相談票を当校か最寄の公共職業安定所へ提出してください。

○願書受付

二次 昭和五十八年一月八日～一月二十九日

三次 五十八年三月一日～三月十八日

くわしいことのおたずねは佐世保市沖新町六・二十

県立佐世保高等職業訓練校

電話0956(2)2118

(2)2119

国金だより

進学ローンの取扱いが十一月一日から改正されます。

従来は一世帯五十万円以内となっておりましたが、今回の改正により一進学者あたり五十万円以内となります。

最寄りの金融機関・農協でも取扱います。

なお事業資金については、年明けには金利引上げが予定されています。年末資金はお早めに申込んで下さい。

くわしくは商工会・公庫窓口にご相談下さい。

昭和五十七年度造林用 苗木申込みについて

今年度造林を計画される方は、樹種別本数を北松森林組合又は、役場振興課へ申し込みください。

申し込み期日は、十一月三十日となっておりますので早目に申し込みください。

なお、補助造林者(造林面積一カ所十アール以上)は、造林地の免・字・地番・造林種別を届出てください。

※造林予定地が農地の場合は早目に農業委員会で手続きを済ませてください。

○北松森林組合

でんわ (3)2305

○役場振興課

農業委員会

でんわ (2)2101



の日は感謝労働
11月23日

文化

文化の日に寄せて

三日は「文化の日」です。文化ということばの意味を、小さなお子さんに説明するのはむずかしいことです。国語辞典を引いてみますと、説明はみな同じように「世の中が開けて進歩すること」とありました。文化の日は、昭和二十一年、戦争放棄、主権在民基本的人権をうたった日本国憲法が公布されたのを記念して、平和への意思を基盤とする文化を発展拡大させようというのが制定の趣旨です。

文化とは、たとえば学校の教科書などにある、飛鳥時代の仏像とか、平安時代の絵巻物のような具体的な文化遺産から、鎌倉時代の仏教思想といった抽象的なもの、また耕作とか修養といったものまですべて文化ということばで取扱われています。文化とは、こういう抽象的な文化や具体的な文化遺産をひっくるめて、私たちが大切に保存しなければならぬものと理解するよりほかにありません。

この日を中心に、中学校や高校では「学園祭」や「文化祭」、町の文化団体でも文化祭が催されるなどさまざまな形で公開されます。親の目から見れば、まだひらききれない子どものもつ文化が、こういう形で表現されれば、文化の解釈も、できるのではないのでしょうか。

資料館だより

◎図書室

財団法人、読書推進運動協議会では十月二十七日から十一月九日までを「読書週間」と心得たいものです。

ふだんいそがしくてなかなか読めない本を、秋の夜長の燈下で親しみながら、じっくり読書に親しんで下さい。また図書室グループの読書会では大村市の月光の里を訪れ野外研修を致します。

今回は県自動車文庫の入替一三六部、町図書六〇部入庫又市瀬の清原良雄氏より一般文芸書文庫本合せて五四部の寄贈、更に今回も木場の川内克己氏より一部それぞれ寄贈を入庫しましたので御紹介と紙上にて御礼申し上げます。尚近く愛読者の順位も発表します。

◎展示室

「明治はおろか、大正も遠くなりにけり」で生活様式も変わりました。展示室には時の流れの歴史を展示致し町外参観もありますので「ご観覧下さい。又我家にそのま、にされた逸品でなくとも昔を物語る品がありますしたらご提供をお願いします。」

松瀬免の故浅野実氏宅のもの行李外数点隣人の方の連絡により提供されましたので紙上にて御紹介とお礼申し上げます。

さて、しびきの道の幅であるが、一定の幅と言うのはなかったようである。人通りの多い所は自然に広くなり、人通りの少い所は人と牛の通れる最少限の幅で事足りたものと思われる。

私はまだ若い頃、当時の久家竹一郎村長さんから、「しびきの道の幅は四尺(約一・二m)が原則である」と聞いたことがあるが、目下実施中の国土調査では、原形のはっきりしないしびきの道は平均一mとして測量している。

随筆郷土誌(94)

宮原九一郎

道について(その八)

打ち起す度に田の面は拡がっている今日とは違い、一粒でも多くの米を収穫しようと努めたと往時の農民の心情がいじらしい。

田の間のしびきの道を、両方の田の耕作者が、少し宛道に食い込んで自分の田を拡げようとするので、道の幅が段々狭くなるの意である。強制的な休耕で勿体ない田を遊ばせ

新しい広い道が出来たり、その田の耕作者が、少し宛道に食い込んで自分の田を拡げようとするので、道の幅が段々狭くなるの意である。強制的な休耕で勿体ない田を遊ばせ

併ししびきの道は厳然として国固有財産であるから、いくら遊んでいられるからと言って個人が勝手に使用することは出来ず、若し欲しいならば正式な手続きを経て、有償で払い下げを受けねばならない。

郷土の文化財を守ろう



文化財保護強調週間
11月1日~7日

新成人者名簿を作成中

記入洩れの方は早目にご連絡ください

昭和五十八年一月五日、新成人者を祝う式典を佐々町民体育館で午前十時から開催する予定になっておりますが、これに出席される成人者名簿を作成中です。

記入洩れになっている人は町教育委員会へお申し出ください。(電話②2128番)

なお町外に転出し、佐々町の成人式へ出席希望の方はご連絡なくお申し出ください。

成人者名簿 (順不同)

▼古川川松本一則、南里裕美子▼志方玉置謙二、迎啓介宮原浩、安達涼子▼中央通

古野義弘、水口優明、寺崎慶則、山口隆之、野口由扶子、藤永悦子▼里徳田恒宏、瀧上慎二、松尾国彦、富田政稔、深江忠幸、長谷川真、立石達也、木場善仁、山永英昭、鶴泰博、新井直介、松永繁、瀬尾賢治、大久保英樹、田中恵美子、池田京子、坂本みき子、坂本志保子、山本玲子、神田敬子、柴山泰子、大里紀子、作永由美子、浦田朋子、吉永圭子、山永かおる、福本実枝子、坪上久子、吉永律子▼栗林白石清和、濱崎龍登、藤田佳津己、山下彰、志水秀一、坂口あけみ、志水由美子、前

岳慶子、松田順子▼角山山本誠二、辻春男、中島真利子、富永章子▼野寄近藤信義、寺田博信、久野加代子、浦真美、有川実佐恵、大石和代、菅美津子▼里山堀部克彦、内山悟、山之内紀子、久原節子、中嶋みずよ▼口石山永敏雄、志方道徳、末永英明、横田光之、中村寿幸、小南末明、伊達一宙、宮本久恵、西川直子、松永菜穂子、真藤市子、作元美紀▼木場前田雄次、辻達之、徳永正二、本竹直美、徳永真理子、小野弥須子、山本ひろ子▼新町山崎義史、中村彰、高崎真嗣、松田聡、松本幸司、金子正行、立石知江美、前田紀子、竹内まゆみ、内野久美、鶴丸美恵子、小林敦子、山下雅美、永

安直美、山下佳子、中地美恵、大賀睦美▼芳浦近藤智彦、安田敦美、桃田あき子、古里信子、富野昌子▼東町川瀬哲朗、重住敬三、藤永慎吾、早田佳代、池田順子、川崎利江子、徳永美樹▼西町坂本徹、畑中克彦、平石光徳、大浦秀樹、山崎登志夫、広川重美、平石里美、尾下政美、久原妙子▼土手迎江口広秋、永安亀義、福田英彦、荒木幸二、永安浩之、木高隆行、永安誠、福田睦子、福田千恵子、永安美也子▼水道福田真治田中美智男、福田良二、福田力、福田義孝、松本勝彦、中山義秀、山口春代、福田容子、山口明子▼浜迎石田稔、松本和敏、田中恒浩、松本春美、力竹文代▼真申山下雅之、本田美枝▼鴨川福島勝美▼四ツ井樋福田勝、松本健治、福田卓司、永安寛光、永安隆幸、藤田志津夫、永安義浩、松田末夫、宮本健二、淡川美津江、福田由利子、濱村知加子▼沖田中武章▼北前田正子▼松瀬大平孝幸、釘本広行、水本淳一、広島明美、金子朱美、伊東直子▼江里北川富也、北川壽、山崎恭子▼市瀬山口裕功、秋穂隆浩



企業訪問

九月二〇日、佐々町婦人会では、上水道、塵芥処理、西九州合成株式会社などの訪問で見聞を高めました。(写真は町上水道玄関前のスナップ)

町青年会が

しめ縄作り

野寄町内会で恒例となっている八代龍王(三月の春彼岸)と金比良、山ノ神(九月の秋彼岸)のお籠りという昔から作り伝えられてきた「しめ縄作り」をしようという声が地域青年会員の中に高まり、町青年会野寄支部の会員や同町内会のおしめ縄作りの技術を体得している熟練者が指導にあたっています。

写真は、しめ縄作りによる「ふれ合いの場」野寄公民館写真提供 筒井浩一氏。



式典には必ず簡素な服装で出席して下さい

濱野正治、濱田桂一、横田弘嗣、秋穂睦子、木寺浩子、金谷美砂、尾崎久子、志水哉枝、岩永弓、福田悦代▼神田金崎浩隆、金崎範男、大瀬康則、井手隆、本山利明、大瀬弘明、池田一照、田元一弘、川内野英子、橋田美紀、大浦千賀子、横田富美恵、山口恵美、井手智加子、石川智子

計 男子 五三名
女子 六三名
合計 一一六名

役場のでんわは
②2101です

11月のお知らせ



七五三

1才6ヶ月児検診

と き 5日(金) 13時30分～
14時30分
ところ 健康センター
対象者 56年3月～56年4月生

妊婦検診

と き 11日(木) 9時30分～
11時30分
ところ 健康センター

結核検診

と き 10日～18日
※受診申込者には別途通知が
あります。

乳児検診

と き 15日(月)5ヶ月～8ヶ月
25日(木)9ヶ月～12ヶ月
いずれも13時30分～
15時
25日(木)1ヶ月～4ヶ月
9時30分～11時30分
ところ 健康センター

インフルエンザ

と き 12月1日(水)・8日(水)
15時30分～16時30分
ところ 健康センター
対象者 高校生及び3才以上6
才未満の者で町外幼稚園
又は集団施設に通園
している者。

休日在宅当番医

日	医療施設名	所在地	電話番号
3	富田医院	小佐々町	09566③2046
7	徳王医院	々	⑧2120
14	田中医院	々	⑨2521
21	穎川医院	佐々町	③2777
23	佐々病院	々	②2184
28	力竹医院	々	③2029
㊦	佐々町立診療所	々	②2405
㊧	徳田医院	々	②2025

公営住宅 入居補充・補欠者募集

◎受付期間—昭和57年11月10日
から昭和57年11月30日まで
◎受付場所—佐々町役場総務課
管財係
◎申込資格

- 1、現に同居し又は同居しようとする親族があること。
(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)
- 2、現に同居し又は同居しようとする親族がない方で次の一に該当するもので自活できる者
 - (1) 60歳(女子は50歳)以上の者
 - (2) 身体障害者(1級から4級まで)
 - (3) 生活保護者 (4) 戦傷病者
 - (5) 原爆被爆者 (6) 外地からの引揚者
- 3、政令で定める基準の収入のあるもの

- (1) 収入基準
☆1種住宅=87,000円を超え、141,000円以下
☆2種住宅=87,000円以下、
- (2) 収入基準の算定方法
入居しようとする親族全員の過去1年間の所得金額から次の①から④に掲げる額を差し引いて12で割った額。

- イ、控除対象配偶者又は扶養親族 1人につき、29万円
- ロ、老人控除対象配偶者 1人につき、6万円
- ハ、老人扶養親族 1人につき、6万円

- ニ、障害者 1人につき23万円
- ホ、特別障害者 1人につき、31万円
- ヘ、老年者又は寡婦(夫) 1人につき、23万円

- ◎提出書類
- イ、公営住宅申込書
 - ロ、入居しようとする親族で収入のある者全員の収入の証明書
 - ハ、生活保護、年金、失業保険等の受給者は、その証明書
 - ニ、婚約者は婚約証明書、婚約者が無職の場合は無職証明書退職することが明確な場合は雇主からの退職証明書が必要です。
 - ホ、無職者は、無職証明書
 - ヘ、共済組合員証、社会保険証身体障害者手帳、戦傷病者手帳、特別手当証書、保護決定通知書、引揚証明書など。
 - ト、住民票の写し(町外申込者の方は必要です。)

◎募集住宅—昭和57年12月1日から昭和58年3月末日までの空家が対象です。

◎選考方法—入居者選考委員会の意見を聞いて困窮度により決定する。

自衛官募集

陸海空自衛隊生徒で資格は中卒以上15才～17才未満の者(来春中卒を含む)初任給93,000円高卒の資格を得る来春高卒見込みの者で二等陸海空士も常時受付中、詳しくは役場総務課へおたずね下さい。